

岩手県選挙管理委員会告示第74号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、平成22年7月11日執行の岩手県議会議員盛岡選挙区補欠選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者（以下「職務代理者」という。）を次のとおり選任した。

平成22年7月2日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

選挙長		職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
盛岡市中野一丁目12番22号	早野 義夫	盛岡市月が丘三丁目32番8号	村上 幸司